



## 9月議会(定例会)

H29.8.31~H29.9.26

主な議案の概要と審議結果は次の通りです。

◆ 市長給与の特例に関する条例の制定 ➡ **否決** (全員)

## 【条例の内容】

総合体育館新築工事の入札に関して行われた、住民監査請求に対する不適切な文書の作成及び、その後の第三者委員会設置に関する対応・混乱について責任をとるため、市長給与を1ヶ月間10%減額するもの。

## 【反対の理由】

- 「幅広い形での提案ではない」として、他の多くの問題を切り捨てています。
- 文書問題や第三者委の混乱に対する責任だけだとしても金額が疑問。
- 市長は選挙公約に掲げる給与減額について、「それは関係ない」と主張しておられますが、同じ市長給与に係る問題であり、大いに関係があります。
- 公約には、「給与を 919,000円から 700,000円に減額する」とあるものの、いまだに実行されていません。市長就任から現在まで、公約に反して受け取った額は一時金(ボーナス)を合わせて845万円になります。
- したがって、条例案にあげるべき市長給与額は、公約の減額分に加え、この既得分845万円を相殺していく金額でなければならず、それは、たった1箇月10%減額の827,000円ではなく、任期満了まで、48%減額の 474,000円となります。

(残り19箇月)

◆ 一般会計補正予算 ➡ **修正可決** (全員)

5億5,537万円を追加し、総額を239億4,633万円とするもの。平成28年度決算の剰余金を財源として、公共施設整備基金と財政調整資金積立金に各2億円、地域福祉基金に1億円を積立てたほか、農業用施設整備費1,600万円、道路橋梁維持補修費1,000万円、ICT推進費690万円など。

また芦刈市長の意向で、行政改革推進員費38万円と給食専門員費120万円が計上されていましたが、これを削除して修正可決となりました。

## 【削除の理由】

- 行改推進委を半年間で5回開催できるのかとの質疑に「難しい」、「素案もまだ」との回答。諮問の準備ができておらず審議期間も不足していることが明らか。
- 学校給食専門委員については配置目的、報酬の根拠が不明瞭であり、予算計上の根拠があるとは思えません。
- まずは本庁(市役所)の人員・組織を駆使して問題解決にあたるべきですが、そうした経緯がみえない。十分な議論を経ない私的ともいえる機関設置により、課題検討や判断を、安易に外部委託(丸投げ)するための予算は認められません。

◆ 平成28年度各会計の決算認定 ➡ 認定

(単位:千円)

区分	一般会計	国民健康 保険事業	後期高齢 者医療	介護保険事業			住宅新築資金 等貸付事業
				保険事業勘定	介護サービス 事業勘定	筑紫地区介護認 定審査会事業	
歳入総額	25,895,857	8,832,032	1,153,958	4,700,562	53,034	60,554	28,238
歳出総額	24,984,678	9,053,866	1,100,766	4,610,075	34,498	60,554	12,086
歳入歳出差額	911,179	△221,834	53,192	90,487	18,536	0	16,152
翌年度へ繰り越すべき財源	281,103	0	0	1,812	0	0	0
実質収支額	630,076	△221,834	53,192	88,675	18,536	0	16,152

◆ 芦刈市長に対する辞職勧告決議 ➡ 原案可決 (賛成16:反対1)

【決議文の要旨】

- 問責決議(6月)への反省がなく、副市長を解職し教育長をも辞めさせようとした。
- 9月定例会において複数の提出議案が否決や削除・修正されたが、これまでにとも意図不明な数々の議案を否決されている。これについて原因究明されたのか。
- 職員に歩み寄ろうという姿勢もなく、副市長を解職し、市政の混乱を招いている市長の責任は極めて重い。

説明

決議文の指摘は問題事案のごく一部です。芦刈市長はこの2年半の間、様々な場面で、とても理解できない言動を繰り返してこられました。もう限界と考えています。

新聞等では「議会と市長が対立している」、という論調の報道が見受けられます。

確かにどちらも人間ですから感情もありますが、この辞職勧告決議は感情的対立や政治的利害によるものなどでは、決してありません。

あくまで、市政の混乱を正常化するために、議会の職責として決議するものです。

一般質問(概要)

◆ 水害発生時の流木対策について

Q:門田 九州北部豪雨では人工林の崩落と流出で、甚大な被害が発生しました。土石流とともに流木対策、また防災の観点での森林整備が必要と考えます。

A:部長 森林整備計画では、県の補助により実施する、「荒廃森林再生事業」により一部の間伐を実施しています。間伐で健全な森林への再生を図り、地滑りや土砂流出の危険性を軽減できると考えています。

【説明】 雨の降り方が局地・集中・激甚化して、大きな被害をもたらしています。本市の森林が将来的に木材出荷を見込んでいないなら、広葉樹林ないしは針広混交林へと移行すべきです。また治山ダム、砂防ダムが防災に有効であることから、特に集落上部の沢沿いに、十分な設置を県と協議するとともに、ストーンガードやリングネットなどの崩落防止施設を要所に配置するよう求めました。

詳しくはホームページをご覧ください → f-icq.com または

門田直樹

検索

議会報告会

門田なおき後援会主催

10/29(日)午後5時～ 国分公民館2階 (約1時間半)